

資料3

警察庁報告資料

令和4年 10 月 20 日
生活安全局

食品の産地等偽装表示事犯の検挙状況について

1 食品の産地等偽装表示事犯の検挙状況

令和3年中における食品の産地等偽装表示事犯の検挙事件数は6事件、検挙人員は7人、検挙法人は5法人であった。

2 主な検挙事例

○ 令和4年

- ・ 水産物の加工・販売を行う事業社の経営者らが、外国産わかめを使用した塩蔵わかめを「鳴門名産」等と徳島県産と誤認させる表示をして、仲介業者に販売譲渡した不正競争防止法等違反で、1法人3人を検挙した（静岡）。
- ・ 農産物の加工販売を行う事業社の経営者らが、外国産たけのこを使用したたけのこ水煮を「熊本県産」又は「九州産」と熊本県産等と誤認させる表示をして、取引先に販売譲渡した不正競争防止法違反で、1法人4人を検挙した（熊本）。

○ 令和3年

食肉の販売、加工食品の製造・販売を行う事業社の従業員が、国内産牛肉と米国産牛肉を混合させて加工した牛肉を「国内産」等と単一産地と誤認させる表示をして、店舗において客に販売譲渡した不正競争防止法違反で、1法人1人を検挙した（大阪）。

3 関係機関との連携による取締り

- 厳格な立入り調査による不正行為の発見
- 警察に対する早期の情報提供
- 都道府県警察と地方出先機関等との連携強化

【参考】食品の産地等偽装表示事犯の検挙状況の推移（過去5年）

